

3 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	12,004	14,067,044	446,748	2,164,391	15.39	16.05

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

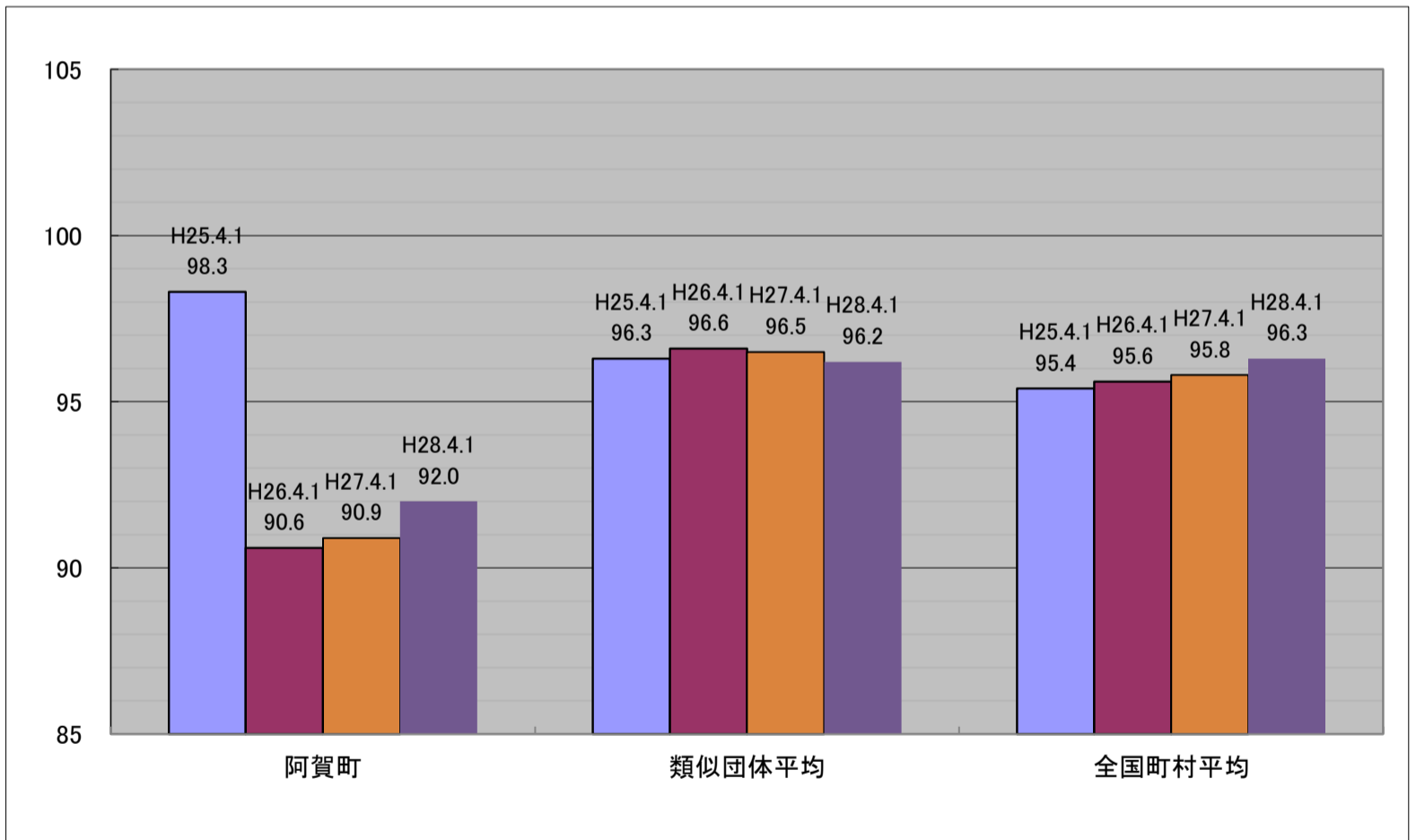
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	288	965,487	131,150	363,485	1,460,122	5,070	5,491

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純に平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

実施 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 行政職給料表(一)、教育職給料表、行政職給料表(二)を国に準じて改正しました。

また、激変緩和のため、平成27年度から平成29年度までの3年間に限り、経過措置(減給保障)を実施しています。

② 地域手当の見直し

条例による定めなし

③ その他見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿賀町	44.1 歳	312,200 円	342,586 円	338,018 円
新潟県	43.3 歳	333,077 円	409,695 円	365,012 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円	326,685 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿賀町	49.2 歳	8 人	286,200 円	301,975 円	297,267 円	—	—	—	—
うち用務員	35.8 歳	1 人	254,400 円	269,400 円	274,817 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.34
うち自動車運転員	48.7 歳	4 人	289,300 円	306,825 円	300,175 円	自家用乗用自動車運転者	58.9 歳	186,300 円	1.64
新潟県	52.6 歳	467 人	351,479 円	392,652 円	376,261 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	6 人	289,076 円	305,697 円	296,962 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀町	—	—	—
うち用務員	4,383,200 円	2,732,900 円	1.60
うち自動車運転員	4,969,700 円	2,276,000 円	2.18

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～27年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿賀町	48.2 歳	426,300 円	495,700 円
新潟県	44.6 歳	378,455 円	423,411 円
類似団体	39.7 歳	285,473 円	305,576 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国 比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	阿賀町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	短大卒	157,300 円	— 円	— 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	146,700 円	142,000 円
教育職	大学卒	— 円	204,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

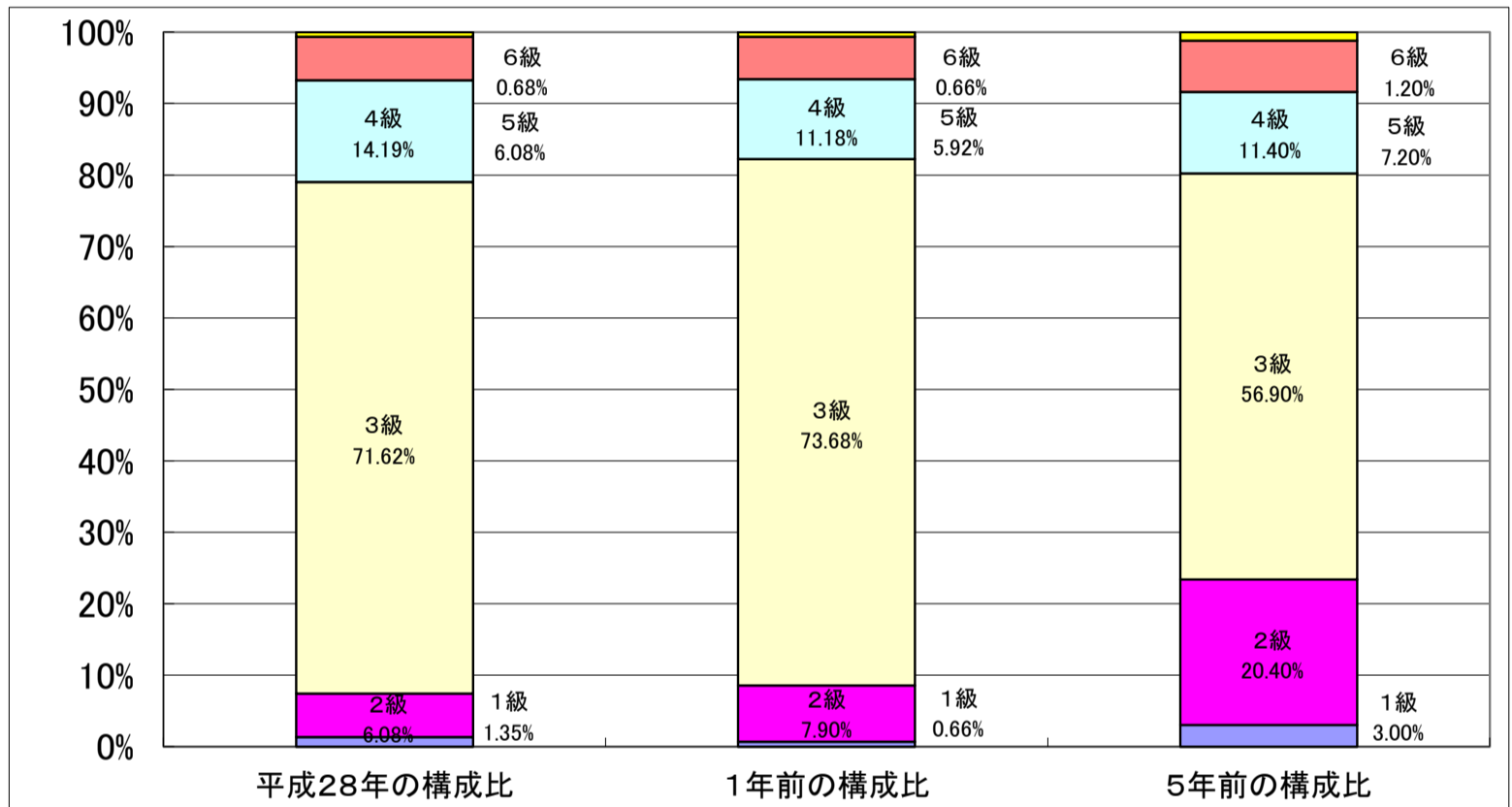
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	336,102 円	371,385 円
	短大卒	— 円	301,833 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	287,633 円	320,350 円	346,204 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	290,600 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料額	最高号給の給料月額
6級	主な業務を行う課長の職務	1 人	0.68 %	317,000 円	409,000 円
5級	課長の職務 主要な業務を行う課長補佐等の職務	9 人	6.08 %	286,200 円	391,800 円
4級	課長補佐の職務 主要な業務を行う係長等の職務	21 人	14.19 %	259,900 円	379,800 円
3級	係長の職務 主任の職務	106 人	71.62 %	226,400 円	348,800 円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	9 人	6.08 %	190,200 円	303,000 円
1級	主事又は技師の職務	2 人	1.35 %	140,100 円	246,100 円

- (注) 1 阿賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	阿賀町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ. 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ. 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀町		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,276 千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,604 千円		—	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(15～25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(10～25%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	阿賀町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ. 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ. 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

阿賀町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		17,404 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 なし

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度)	1,829	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	29,029	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	20.3	%
手当の種類(手当数)	2	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間消防手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事した場合	400 千円	勤務1回につき650円 ただし、深夜における勤務時間が2時間に満たない場合は410円
出動手当	消防職員	火災・救急・救助出動業務	1,429 千円	火災1件につき500円 救急1件につき300円 (ただし、搬送先が町外の場合は400円) (救急救命士は600円 搬送先が町外の場合は800円) 救助1件につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度)	27,125	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度)	104	千円
支給実績(平成26年度)	32,345	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	120	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する 配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円 (ただし、配偶者のいない職員の場合は、扶養親族のうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子は、5,000円を加算	同じ	—	34,004 千円	219,377 円
住居手当	(借家) 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて 最高27,000円まで支給する	同じ	—	10,581 千円	220,440 円
通勤手当	(交通機関等利用者) 負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する (自動車等利用者) 片道の距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から 最高 24,500円(60km以上)まで支給する	同じ	—	23,035 千円	87,920 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 各職務の級ごとの人員分布から算定した定額を支給する 職務と級により 18,400円から 40,600円までの8区分に定額化	異なる	制度は同じだが、算定基礎となる人員分布等が異なるため金額は違う	16,048 千円	373,200 円
休日給	休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して勤務時間1時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を休日給として支給する	同じ	—	3,511 千円	70,223 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給する勤務1回につき、10,000円を 超えない範囲内で 支給する 1種 10,000円 2種 8,000円 3種 6,000円 ただし、勤務した時間が 6時間を超える場合は、上記の金額に100分の150を乗じて得た額とする	異なる	勤務1回につき 18,000円～6,000円 6時間を超えた場合 5割増	142 千円	20,343 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 午後10時から 翌日午前5時までの間に 勤務することを 命ぜられた職員には、勤務した 全時間に対して勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給する	同じ	—	1,969 千円	34,543 円
宿日直手当	宿日直手当を 命ぜられた職員に対し、その勤務1回につき4,200円を支給する	同じ	—	2,033 千円	13,829 円
寒冷地手当	世帯区分に応じ、11月から 翌年3月まで支給する 月額7,360円～17,800円	同じ	—	19,873 千円	64,107 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	590,000 円	846,000 円 /	534,800 円
	教 育 長	500,000 円	680,000 円 /	509,200 円
			- 円 /	- 円
報 酬	議 長	243,000 円	354,000 円 /	243,000 円
	副 議 長	192,000 円	306,000 円 /	192,000 円
	常任・議会運営委員会	180,000 円	- 円 /	- 円
	議 員	177,000 円	288,000 円 /	175,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成28年度支給割合)		
	副 町 長	○町長・副町長 2.90 月分 (加算措置15%有)	○教育長 3.05 月分 (加算措置15%有)	
	議 長	(平成28年度支給割合)		
	副 議 長	3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	750,000×在職期間×0.44	15,840千円	任期ごと
	教 育 長	590,000×在職期間×0.26	7,363千円	任期ごと
		500,000×在職期間×0.20	3,600千円	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※平成27年4月1日以降に就任した教育長の任期は3年=36月が上限

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

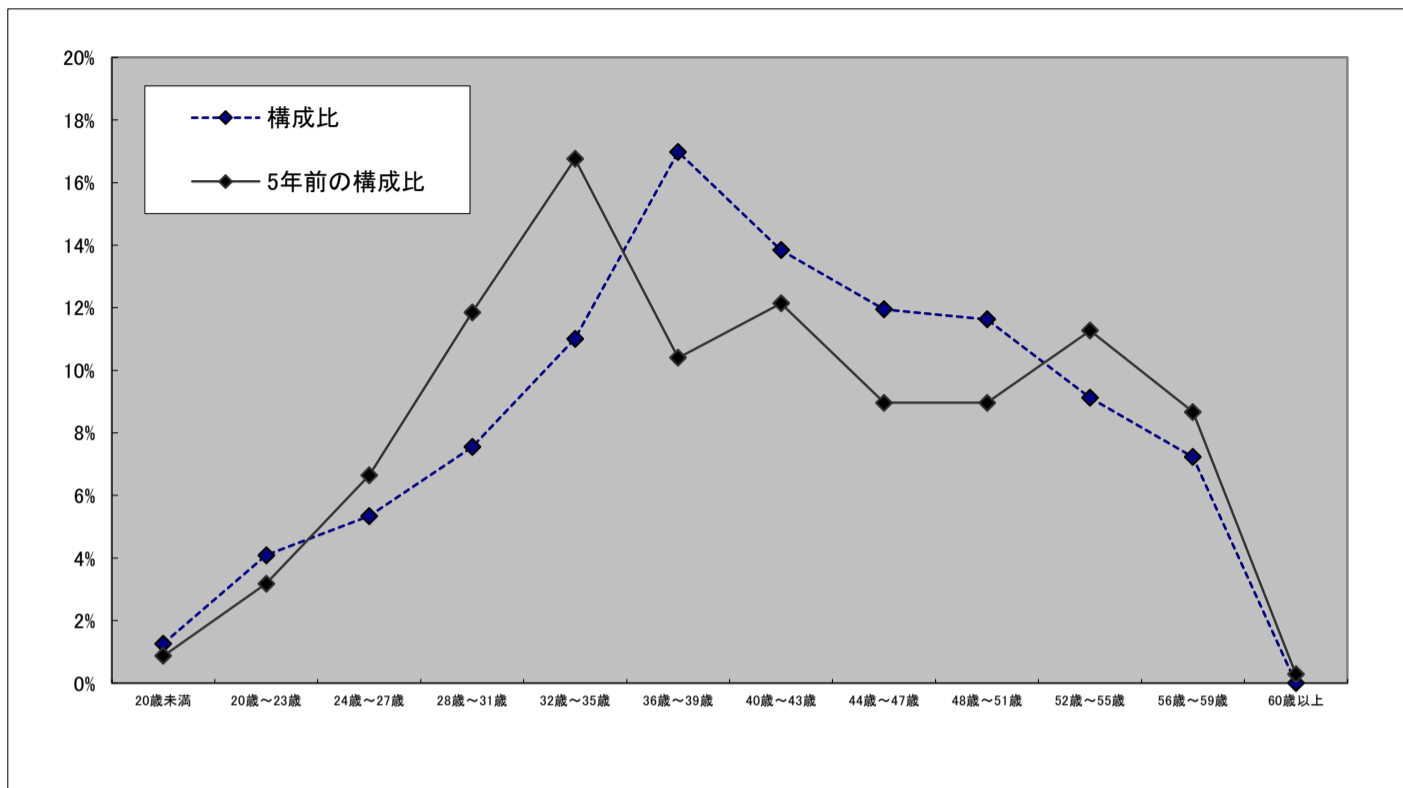
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務企画	53	50	△ 3	登記事務を建設課所管としたことによる減
		税務	14	15	1	徴収業務強化に伴う増
		民生	63	61	△ 2	退職不補充による減
		衛生	34	32	△ 2	健康推業務の係内業務分担見直しによる減
		農林水産	22	19	△ 3	国土調査業務を建設課所管としたことによる減及び農業・林政一般業務の課内業務分担見直しによる減
		商工	9	9	0	
		土木	11	15	4	国土調査業務及び登記事務を所管したことによる増
	計	209	204	△ 5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 169.94 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.51 人)	
		教育部門	20	20	0	
	消防部門	63	64	1	消防団事務を消防本部で所管したことによる増	
	小計	292	288	△ 4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 239.92 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	7	7	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	22	21	△ 1	事務事業・業務分担の見直しによる減	
	小計	31	30	△ 1		
合 計		323	318	△ 5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 264.91 人	
		[397]	[336]	[△61]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(一部の臨時職員を含んでいる。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	13人	17人	24人	35人	54人	44人	38人	37人	29人	23人	0人	318人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	224	222	212	217	209	204	△20 (△8.9%)
教育	31	29	28	20	20	20	△11 (△35.5%)
消防	63	62	63	63	63	64	1 (1.6%)
普通会計	318	313	303	300	292	288	△30 (△9.4%)
公営企業等会計	27	28	28	29	31	30	3 (11.1%)
総合計	345	341	331	329	323	318	△27 (△7.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	167,260	△29,504	6,950	4.16	2.69

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	1	3,359	1,279	1,315	5,953	5,953	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。
 3 (参考)市町村平均一人当たり給与費については、簡易水道事業を含む。
 4 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
阿 賀 町	38.0 歳	285,300 円	422,751 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平成27年度決算額を基に算出した。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿賀町(水道事業)				阿賀町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成27年度)				1人当たり平均支給額(平成27年度)			
1,226 千円				1,276 千円			
(平成27年度支給割合)				(平成27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

阿賀町(水道事業)			阿賀町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	464 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	464 千円
支給実績(平成26年度決算)	238 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	238 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。ただし、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	「5 職員の手当の状況(5)その他の手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	同上	同じ	—	79 千円	78,888 円
住居手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	同上	同じ	—	37 千円	36,800 円